

「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」の検討について

1. 検討開始の背景

現在、800MHz帯、マイクロ波帯※、42GHz帯及び 55GHz帯において番組伝送用の放送事業用無線局が運用されている。

しかしながら、平成 23 年 9 月に改定された周波数再編アクションプランにおいて周波数移行が求められている 800MHz 帯のものを除くと、いずれも高い周波数を使用している。これらの FPU の伝搬特性では、運用が見通し内に限られ、長距離で安定的な中継回線が確保できないことから、マラソン中継など長距離の移動を伴う中継に適しているとは言い難い。

このため、見通し外の伝搬路でも使用可能な新たな周波数帯が必要であるが、平成 24 年 4 月に周波数割当計画が変更され 1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯が使用可能となったことから、当該周波数帯において必要となる技術的条件を検討するものである。

また、高い周波数帯を利用することで従来より使用帯域幅を拡大できることから、番組素材を高品質に伝送するための技術的条件も併せて検討するものである。

※5.9GHz 帯、6.5GHz 帯、6.9GHz 帯、10.3GHz 帯、10.6GHz 帯、13.0GHz 帯

2. 検討内容

「放送システムに関する技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」

3. 検討体制

既存の放送システム委員会(主査:伊東 晋 東京理科大学教授)において検討を行う。

4. 答申を予定する時期

平成 25 年 1 月頃

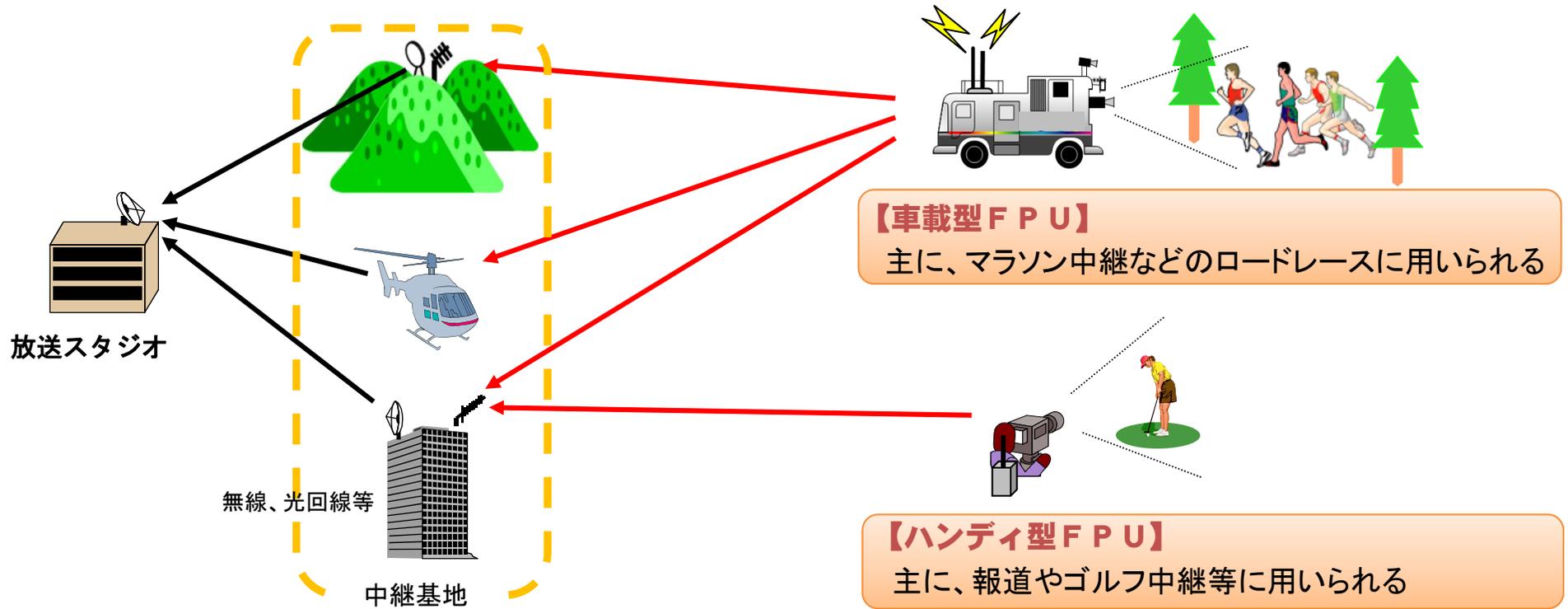
5. 答申後の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。

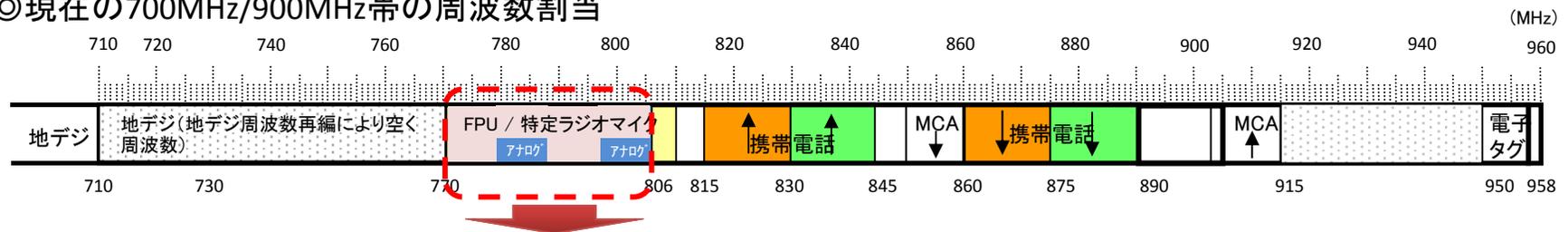
放送事業用無線局の高度化に係る技術的条件

別紙

放送事業用無線局(FPU: Field Pick-up Unit)
放送番組の映像・音声を取材現場(報道中継等)から中継基地等へ伝送するシステム



◎現在の700MHz/900MHz帯の周波数割当



[FPU]1.2GHz帯及び2.3GHz帯へ移行

移行先の周波数帯における技術的条件について審議